

# 消費生活相談員の募集

白川町役場では、下記のとおり、消費生活相談員を募集します。

## 1. 募集人員

1名

## 2. 職務内容

御嵩町・七宗町・八百津町・東白川村及び白川町の消費生活相談業務ならびに消費生活に関する情報提供および啓発業務

ただし、勤務場所は、御嵩町役場・七宗町役場及び八百津町役場となります。

## 3. 応募資格

(1) 応募日時点で、次に掲げる資格のうち、そのいずれかを有すること

ア 消費生活相談員（国家資格）

イ 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター）

ウ 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会）

エ 消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会）

(2) その他

パソコン（Word、Excel）の基本操作ができること

## 4. 勤務条件等

(1) 任用期間 採用日から令和3年3月31日まで ※再任可

(2) 身 分 消費生活相談員

(3) 勤務場所 勤務先の御嵩町・七宗町・八百津町にてそれぞれ月2回、計月6回の相談業務（祝日、年末年始12月29日～1月3日は除く）

(4) 勤務時間 午前10時～正午、午後1時～3時

(5) 報酬等 時給1,200円 ※交通費の支給あり  
社会保険の加入なし

## 5. 応募方法等

(1) 応募方法 以下の書類を簡易書留にて郵送してください。

市販の履歴書（写真貼付）、応募動機（400字詰め原稿用紙2枚程度）、消費生活関係資格を証する書類の写し、運転免許証の写し

(2) 応募期間 随時

6. 選考方法

書類審査及び面接

7. 結果通知

面接後1週間を目途に、応募者へ選考結果を郵送で通知します。

なお、選考結果に関する問い合わせには一切応じられません。

8. 問い合わせ・書類提出先

〒509-1192

岐阜県加茂郡白川町河岐 715 番地

白川町役場 総務課 行政係

TEL：0574-72-1311（内線：213）